



昭和55年第四回定例会が、11月10日から28日までの十九日間の会期で開催された。初日の本会議では各会派の代表質問が、また、二日目には、九人の議員(自民二人、共産二人、公明一人、社会二人、民社一人、無所属一人)による一般質問が行われた。区長から今回提出された議案は二十四件で、継続審議となっていた二件を加えた二十六件の議案が審議された。議案の内容は、決算の認定一件、条例の改正四件、工事請負契約の締結四件、特別区道路線の認定・変更十三件、人権擁護委員候補者の諮問一件、教育委員任命の同意二件、監査委員選任の同意一件となっている。審議の結果、これらの議案は、特別区道路線の認定二件(継続審議)を除き、それぞれ原案どおり可決された。

54年度決算の認定など24件を可決

あけまして
おめでとう

いよいよ
お正月

世田谷区議会議長
内山 武次



区民のみなさまには、本年もよいお正月を迎えられたこと存じます。

昨年は、「地方の時代」の幕開けといわれ、地方自治体への住民の方々の関心が大変に高まった年でした。

しかし、ここ数年の経済の低迷に加え、政治の情勢もめまぐるしく変わった年でもあり、地方財政への影響も厳しいものがありました。とりわけ、特別区の財政に深い関係をもつ東京都が、財政再建策を打ち出し、特別区の財政運営に大きな波紋を投げかけました。

このような状況の中で、本区では、財政の健全化に努めながら、「ヒューマン都市世田谷」の建設を目指して、着実にその成果を積み上げてまいりました。

本年も、区政をとりまく環境は、依然として厳しいことと予想されますが、区民生活の向上と住みよい生活環境を実現していくためには、まだ数多くの課題が残されています。

世田谷区議会は、区民のみなさんと区政を結ぶパイプ役として、こうした問題の解決の一つ一つの総力をあげて、住みよいまち「世田谷」の実現に取り組んでまいります。区民のみなさまの区議会に対するご理解とご協力を心からお願ひして、新年のごあいさついたします。

第四回定例会の議決内容

●昭和54年度各会計歳入歳出決算の認定(全員賛成)
―関係記事は2～5ページに掲載―

●太子堂中学校体育館・プール改築電気設備工事請負契約の締結(全員賛成)
契約金額一億四百万円 工期57年2月27日

●仮称希望丘中学校新築に関する工事請負契約の締結 三件(全員賛成)
○新築工事
契約金額一億二千五百万円 工期57年2月15日 校舎プール棟(鉄筋コンクリート造地下一階地上五階建、屋上プールアルミ合金)、体育館棟(鉄骨鉄筋コンクリート造四階建)
○電気設備工事
契約金額一億二千三百万円 工期57年2月25日
○給排水衛生設備工事
契約金額一億三千二百万円 工期57年2月25日

●職員の退職手当に関する条例の一部改正(全員賛成)
管理職に対する役付加算を廃止した。

●区長等の退職手当に関する条例の一部改正(全員賛成)
区長等に対する功労加算を廃止した。

●国民健康保険条例の一部改正(賛成多数)
賛成議員、公、社、民、無所属、反対議員、都の「特別区国民健康保険事業調整条例」の改正に伴い、保険料などを改正した。主な改正内容は次のとおり。
①賦課限度額を二十四万円(現行二十二万円)とした。
②保険料率を、所得割は前年度住民税の百分の百十八(現行百分の百二十二)に、均等割額は八千四百円(同六千円)に、それぞれ改めた。
③低所得世帯の保険料減額の額を、均等割額の改正に伴い、引き上げた。

●学校設置条例の一部改正(全員賛成)
喜多見中学校(喜多見四丁目20-1)を加えた。

●特別区道路線の認定・変更 十一件(全員賛成)

区分	所在地	延長(m)
宮坂三丁目	15	六一・六六
宮坂三丁目21-33		七五・四五
赤堤五丁目	23	二二・七四
上用賀六丁目21-32		七二・九六
新町二丁目5-8		三七七・九三
八幡山二丁目18-20		八六・四八
給田三丁目14-15		九五・五三
給田三丁目9-11		一五二・三〇
給田四丁目3-6		五九・四八
北鳥山九丁目23-25		一四一・〇四
北鳥山二丁目42	54	二一九・六七
北鳥山二丁目2	3	三四五・三二
北鳥山三丁目	13	
北鳥山三丁目13-18-19		

※第三回定例会より継続になっていた次の二件は、引き続き継続審議となった。

●教育委員任命の同意 二件(全員賛成)
坂本 孝(五十六歳・再)
河野 茂夫(六十五歳・再)

●監査委員(知識経験者)選任の同意(全員賛成)
松田 時雄(元区総務部長・六十四歳・新)

●人権擁護委員候補者の推せん(全員賛成)
松島 正儀(上馬四丁目12-3・東京育成園理事長・再)

●小池 金市(奥沢六丁目8-7・弁護士・再)

●中村藤太郎(成城六丁目21-21・大学教授・新)
村瀬 和子(三軒茶屋二丁目6-3・無職・新)

●報告 四件
○事故に係る損害賠償額決定の専決処分三件
○例月出納検査報告(55年7月分)

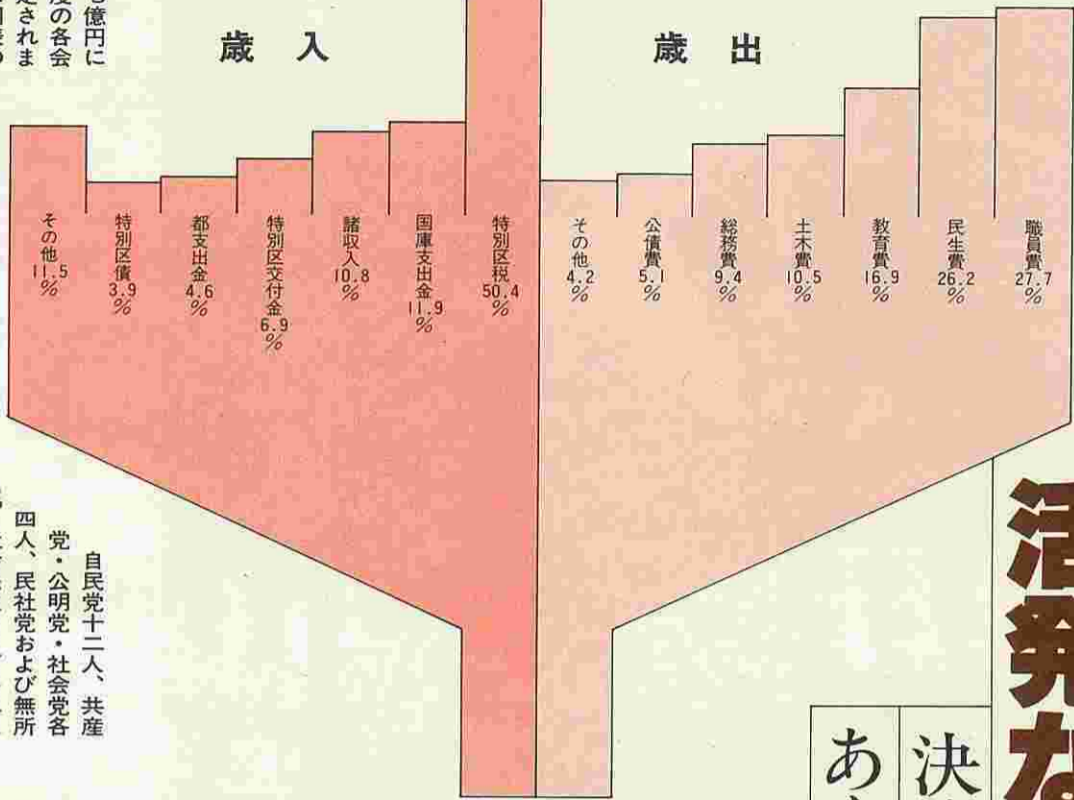
決算特集号もくじ

- ① ページ 第四回定例会の概要
- ② ページ 決算審査のあらまし
- ③ ページ 決算に対する各派意見のあらまし
- ④ ページ 代表質問
- ⑤ ページ 一般質問
- ⑥ ページ みなさんから出された
請願ほか

まちづくりの 財源確保をめぐって

活発な論議 決算審議の あらまし

一般会計の内訳



総額一千十七億円に上る昭和54年度の各会計決算が、認定されました。決算額は別表のとおりです。

決算の審査は、区の仕事予算のプログラムとおりキチンと行われたか、また、住民の生活にどのよう役立ったかをチェックし、うまくいかなかったものがあれば区に反省を求めたり、将来に向かって新しい提案をしていくという大切な役割をもっています。したがって、決算に検討を加えたことが、56年度予算に反映されることになるわけです。

区議会では、今回の決算審査に当たって、

「決算特別委員会」を設け、11月14日から七日間にわたって審査を重ねました。

委員会では、各党派が部門別に、区理事者に対していろいろな視点から具体的な質疑を行いました。紙面の関係ですべてを掲載することはできませんが、主な質疑の内容は次のとおりです。なお4～5ページに決算に対する各党派の意見を掲載してありますので、参考してください。

自民党十二人、共産党・公明党・社会党各四人、民社党および無所属・社会民主クラブ各二人の計二十八人の委員で構成する

昭和54年度各会計決算一覧

会計別	歳入決算額	伸び率	歳出決算額	伸び率	差額
一般会計	840億1693万1619円	13.1%	822億8794万1190円	14.4%	17億2899万0429円
国保事業会計	169億6376万9831円	11.9%	168億0998万6336円	12.0%	1億5378万3495円
中学校給食費会計	6億9576万9852円	△3.8%	6億9226万6853円	△3.8%	350万2999円
合計	1016億7647万1302円	12.7%	997億9019万4379円	13.8%	18億8627万6923円

*△はマイナスを示す。差額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額(実質収支)は、13億8669万1362円の黒字。

行財政の 運営を めぐって

企画総務部門

審査に当たって、54年度の行財政運営の概要を区側は次のように説明した。

54年度は、産油国の原油の値上げによる日本経済への影響や、国や都の財政悪化、とりわけ都の骨格予算による区政を進める上での不安は大きいものがあった。こうした厳しい財政状況の中で、健全財政を維持しながら各種の施策を実施し、所期の目的どおりの成果をおさめた。その上、54年度は新しい基本計画に基づいた実施計画を実現していく初年度でもあり、翌年度以降の財政負担の軽減を図るため、可能な範囲で基金への積み立てを行うなど、年度間の財源調整を特に配慮した。その結果、単年度収支では三億七千五百万円の赤字となり、しかも51年度から年々増加の傾向を示していた実質収支の黒字幅が、54年度では前年度に比較して、二十一・三%の減となったが、財政の健全性は確保したと考える。

この説明に対して委員会では、まず、ますます厳しくなっている財政見通しの中で、実施計画の実現やその裏付けとなる財源の確保への今後の取り組み姿勢が問われた。特に、都の財政再建策の実施による区財政への影響、それに伴う都区財政調整制度の今後の方向などをめぐって活発な論議が交わされた。そのほか、行政の科学的・効率的な運営のあり方、人事管理の徹底など執行体制の充実、特別市構想の実現への方策など、いろいろな角度からの質疑があった。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 地方交付税制度(都区合算規定)の改善
- 鉄道の立休交差化経費の区負担化への対応と都市計画税の区への移管促進
- 56年度予算編成に対する基本方針
- 都マイタウン構想と区基本計画との整合
- 区への清掃事業移管の見通し
- 知事の世田谷区視察の目的とその成果
- 収入率、執行率低下への受け止め方
- 積立金の増加傾向と今後の見通し
- 私立幼稚園への援助拡大と公私格差是正
- 職員の老齢化への対応策と定年制の導入
- 文化行政のあり方と事業の充実

- 美術館構想の「総合文化会館」への転換
- 健康村建設構想の進捗状況
- 公共用地確保へのレンタル方式の活用
- 区議選の投票率低下の原因とアップ対策
- 日本共産党
- 54・55年度の都区財調の残額の取り扱いと今後の財源拡大の方策
- 清掃事業移管に対する対応策の確立
- 実施計画を進める上での住民討議の強化
- 児童センター建設計画と勤労福祉会館建設構想の一体化
- 広報紙に老人の生きがいのページの創設
- 「グラフセタがや」の充実
- 資料コーナーの位置づけ
- 施設建設での各部間の調整の徹底
- 施設の有効利用の促進
- 議会の海外研修予算の立て方
- 公明党
- 美術館建設の見直しと保存庫の設置
- 健康村建設構想の進捗状況
- 「グラフセタがや」発行の見直しと区民要望に基づいた広報機能の充実
- 区民相談での女性相談員の増員
- 婦人対策費のあり方と質的な充実
- 職員の労務管理の徹底
- 研修への職員の積極的参加の促進策
- 区契約指名業者のランクの公表
- 特別区民税の徴収への努力
- 庁舎内に銀行支店と郵便局の誘致
- わかりにくい区施設案内板などの改善
- 日本社会党
- 美術館建設と「まちづくり」の優先度合
- 都区財調制度改善への今後の方策
- 情報公開条例制定の検討
- 憲法記念行事の評価と今後の方向づけ
- 平和憲法改憲阻止への取り組み
- 人事権の自主性の強化
- 職員への完全実施
- 汚職に関係した業者の入札参加のあり方
- 入札参加の機会の公平化と区契約業者の経営信用度調査の充実
- 特別区民税納税繰越分の理由と徴税努力
- 納税者数の推移の状況
- 民社党
- 財調制度改善への新しい取り組み
- 財調制度の中で鉄道立休交差化費用の区負担化のあり方と財源確保の方策
- 「特別市構想」実現への財政的な裏づけ
- 行政姿勢の積極的な区民へのPR
- 職員定数の見直しとそれに対する全庁的な取り組み体制の確立
- 実績主義の導入などでの人事管理の徹底
- 管理職の役割と職員指導のあり方

健康で豊かな 区民生活をめぐって

区民衛生部門

無所属・社会民主クラブ

○ 専門委員会の設置や住民への啓蒙の強化などによる「特別市構想」実現の促進

○ 職員定数の適正化の徹底

○ 行政の簡素化による余剰人員の有効利用

○ 区民要望の変化に対応できる職員の育成

○ 区の工事契約時期の集中化の是正

○ 出先機関に対する考え方

○ 総合的な地域パトロールの実施

○ 予算を追加した事業の不用額のあり方

大型店が相次いで進出するなど、中小企業を取り巻く状況はますます厳しくなっている。苦しい経営を強いられる区内の中小企業をどう守っていくのか——この点を中心に、委員会で活発な論議が交わされた。衛生関係では、主に保健所や保健センターでの事業の進め方が問われた。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 大型店出店問題への取り組み姿勢
- 「安売りデー」「特価デー」の拡充
- 出張所の交通の便利な場所への移転
- 出張所・区民センターの職員の削減
- 使用料の施設間の公平化
- 施設の多角的活用でのコミュニティ形成
- 剣道のできる「ミニ武道館」の設置
- 保健センター事業の充実
- 災害時用飲料水の品質検査の強化
- 日本共産党
- 障害者の利用も考慮した施設設計
- 砧地区会館の設計変更の理由
- 商店街の近代化への取り組み
- 大型店の出店への対応策の強化
- 「まちかど図書館」の福祉会館への設置
- 商店など検診を受けにくい区民への対応
- 乳幼児健診での障害の早期発見の徹底
- 総合的・体系的な歯科予防対策の推進
- 公明党
- 地域事務所構想の策定の見直し
- 出張所業務の拡大
- 福祉会館の位置づけの明確化
- 「開業資金融資制度」の創設
- 砧南地域の区民センター建設のめど
- 「中小企業センター」の新設
- 安売り事業の拡充
- 保健センターの事業内容の充実

- 日本社会党
- 地域行政推進の検討作業の迅速化と計画策定の見直し
- 住民参加による地域主義の確立
- 商工業経営相談などの充実
- 食品衛生面での業者の監視・指導の強化
- 鳥山衛生検査室の活用
- ガン検診の受診者の拡大
- 保健所運営の体質改善
- 保健所運営の体質改善

- 各部間の連携と総合的な取り組み体制の強化によるコミュニケーション
- 社会教育関連事業に力点を置いたコミュニティ事業の推進
- 区と医師会の協力関係の強化と保健衛生事業の推進
- 無所属・社会民主クラブ
- 地域行政の基本計画の早期策定
- 出先機関を重視した行政の展開
- 商工センター内の公設市場の見直し
- 幅広い消費者対策の推進
- 保健センターの設備の有効活用
- 保健所事業充実への積極的な取り組み

- い分野で、今後の福祉行政のあり方」をめぐって、きめ細かな論議がなされた。
- また、国保事業に対しても、医療費負担や保険料の問題など、多くの質疑があった。
- 主な質問・要望事項**
- 自由民主党
- 幼児の減少に伴う保育園建設の再検討
- 従来の保育園事業の根本的な見直し
- 国・都基準を上回る区の保母数の是正
- 学童クラブの増設と児童館建設の促進
- 障害者の声を反映したまちづくりの実現
- 真に必要な障害者福祉の実施
- 老人専用住宅の入居制限の改善
- 区内での軽費老人ホーム建設の促進
- 国保事業財政の健全化

- 低年齢児の保育措置率向上と保育園増設
- ミニハンディキャップの購入
- 高額療養費、応急小口資金の貸付拡充
- 障害者(児)対策の総合的体系化
- ねたきり老人の入浴サービスの充実
- 敬老会館などの夜間利用者への配慮
- 高齢者事業団における就労事業の促進
- 失業対策事業の存続
- 失明者
- 障害者スポーツ大会の実施
- 介護人派遣など障害者への援助の拡充
- モデル地区設定による障害者対策の向上
- 軽費老人ホーム、リハビリ施設の建設
- 老人給食の早期実施
- 老人入浴サービス、敬老会館の充実

きめ細かな福祉施策をめぐって
——厚生部門——

区政を取り巻く厳しい経済情勢の中で、どのように福祉行政を充実していくか—
幼児対策をはじめ、身障者、老人など幅広い分野で、今後の福祉行政のあり方」をめぐって、きめ細かな論議がなされた。

区長の区議会招集あいさつ

新しい世田谷区のまちづくりを
目指して

10月23日に、第14回「特別区自治権拡充・財政権確立大会」が開催されました。今大会で国や都に要望した事項は、自治の根幹に触れるものであり、また、真に住民のための行政を展開しようとする特別区の姿勢を表現するものとして、議会と力を合せ、その実現を図ってまいります。

世田谷のまちづくりを進める上で、地区計画は、プロジェクトチームを設置し、調査研究を進めてまいりましたが、今回一応の報告がまとまりましたので、内容

- 公益質屋の適切な運営
- 国保保険料の高徴収率の維持
- 日本社会党
- 「障害者のためのまちづくり要綱」の早期策定と取り組みの強化
- 応急小口資金の貸付額のアップ
- 年金相談業務の充実
- 民生委員の選任方法の改善
- 老人大学の定員拡大と機能の充実
- 国保の保険料改定での区民負担増の防止
- 医者診療費請求内容の適正化



決算委員会の模様

- この部門では、災害に「まちづくり」を推進するため、密集市街地の整備、災害時における具体的な対応策、新しい視点からの防災に対する研究の必要性など、広範囲にわたって論議された。
- また、下水道普及の遅れなど、生活環境をめぐる多くの問題も指摘された。
- 主な質問・要望事項**
- 自由民主党
- 学校の避難場所指定と井戸・移動便所の設置、職員配体制の検討
- 防災ワッペンの全戸配布
- 都市計画事業の推進体制の整備・充実
- 都市整備財源の積極的な確保
- 住民協力で都市計画道路の早期実現
- 区内鉄道の高架・複々線の促進
- 等々力溪谷の積極的な保存対策の推進
- 下水道事業量のアップと助成制度の充実
- 道路整備基金の有効活用
- 自販車置場設置への今後の取り組み
- 谷沢川の二段河川計画の実施の見直し
- 日本共産党
- 地震予知の検討と区民の防災意識の高揚
- 住民への都市計画の積極的な説明
- 東名高速道路下の湧水(水源)の保存
- 外郭環状線計画と国分寺崖線の保護
- 次々太夫堀公園にある浄化装置の雑排水処理への活用
- 区画整理予定地域内の下水道の早期普及
- 一括認定道路での下水道遅延原因の解消
- バス停の屋根とベンチの設置
- 民間の資材置場のトラブル解決策の検討

安全で住みよいまちづくりをめぐって
——環境建設部門——

- 予算執行率の低い事業の内容とその理由
- 高齢者事業団の登録者数と実際に働いている人数との差に対する問題点
- 施策の効果やあり方に対する発想の転換
- 福祉施策の目指す方向づけの明確化と福祉目標の設定
- 無所属・社会民主クラブ
- 保育園の特例(長時間)保育の徹底
- 学童クラブの運営内容の改善
- 一人乗りミニハンディキャップの購入
- 家庭準仕員などの利用者の所得制限の廃止と応能負担の導入
- 横断歩道などの盲人用チャイム設置促進

「ゆとりと充実」の教育をめぐって
——文教部門——

「ゆとりと充実」の新教育課程の実施をめぐって、区の指導理念や教育の現状、また、現在大きな問題となっている生徒の非行化防止策など、多面的な論議が展開された。そのほか、学校環境整備、学校給食、図書館整備、学校開放などについても質疑があった。

- 学校の避難場所指定と標識の増設
- ブロックべいの生けがき化促進
- 踏切での消防車の優先通過
- 再開発事業に伴う代替地の確保
- 丸子川付近の崖地の樹林保護
- 緑化相談の充実
- 下水道普及の地域格差の解消
- 谷川のふたかけと野川の溢水対策の強化
- 自販車置場・公衆便所の増設
- 横断歩道のすべり止め舗装の改善
- 日本社会党
- 外国の震災の研究と今後の対策への活用
- 毒・劇物火災の防止への取り組み
- 住宅密集地への防災対策の強化
- 住民参加による「まちづくり」の促進
- 住民負担のない「まちづくり」の促進
- 区民負担のない「まちづくり」の促進
- 緑道の車止めによる事故防止策
- 下水道普及のための幹線道路の整備促進
- 目黒川の改修計画の見直し
- 屋外広告物の落下防止策の検討
- 用途地域地区の見直しの全庁的取り組み
- 地区計画と現行の用途地域地区との整合
- 立体的な「まちづくり」のための用途地域地区制度の改善
- 自販車置場整備法の具体的な取り組み
- 立体化などによる自販車置場の設置
- 自動車優先の通行区分のあり方の検討
- 区内の南北交通道路網の整備
- 道路用地取得体制の強化
- 無所属・社会民主クラブ
- 防災無線の整備など緊急性のある施策への優先的な予算配分
- 消防団の老齢化への対応策
- 街路消火器の使用法の表示
- 都市計画道路の早期着工
- 建築パトロールなどの各部所連携強化
- 河川の土揚敷での民有地との境界明確化
- 日影条例の既存公共施設の規制の緩和

- ゆとりの教育の現状と教育の質的向上
- 非行化防止への抜本的な対策の推進
- 電話相談の開設など教育相談室の充実
- 教員の質的向上と特定政党支持の防止
- 過大校・狭あい校対策の強化
- 心身障害児学級の充実
- 校舎増築財源の積極的な確保
- 当区の中学校で開催される全日本中学校技術家庭科研究大会に対する十分な配慮
- 日本共産党
- 区と学校との連絡強化と学校施設の充実
- 「みどりの学園」構想の見直し
- 給食調理場の施設整備・充実
- 就学時健康診断での障害児への配慮
- 八幡山小PTA活動休止への区対応
- 伊勢丹進出問題と学校用地取得の考え方
- 「まちかど図書館」の実現や移動図書館の改善など図書館行政の充実
- 公明党
- 「ゆとりの時間」への区の取り組み姿勢
- 校内暴力に対する区の積極的な対応
- 通学区域の改善
- 危険のない通学路への改善
- 二子玉川小用地の拡張
- 学校開放事業のPRの徹底と利用者拡大
- 総合的青少年対策策定の進捗状況
- サイクリングコースの整備と有効利用
- 日本社会党
- 夢をあたる教育の実現
- ゆとりの教育の非行化防止策への活用
- 非行につながる教師の生徒差別的撒廃
- 給食パンの安全性確保
- 学校給食の食べ残し防止策の検討
- 学校給食費補助事業の現状と改善
- 永久歯に変わる時期での歯科検診の強化
- 社会科副読本の内容の正確性の確保
- 民社党
- 「ゆとりの教育」の現状と区の指導のあり方、「ゆとりの時間」の正しい理解と有効な活用
- 米飯給食の工夫と拡大
- 総合的科学的建設
- 千歳温プールの利用方法の改善
- 無所属・社会民主クラブ
- 教員の質的向上と「心の教育」の確立
- 地教行法五九条の廃止と教育行政の強化
- 電話相談強化と母親のカウンセラー実施
- 生きている文学者の碑の建設などによる生きた文化行政の推進
- 文学館建設の具体化への努力



行財政の効果的な運用で 財源確保に努めよ

自由民主党

昭和54年度各会計決算認定について、賛成の立場から要望と意見を述べる。 80年代の区政は、厳しい内外環境の中で、基本計画の実現化を目指しながら、発展しなければならぬ。そこで、決算を審査するに当たりわが党は、今後の区政が、地域振興に積極的な役割を果たす施策を充実するため、さらに自治権拡充に向けて、どのような方針で望むべきかを基調とし、その成果を問うてきた。

まず財政面では、納税の意義と区政の実情をわかりやすく区民に周知すべきだ。都区財政調整交渉では、自主財源の確保と都市計画税を含めた財源配分のあり方を検討していき。また、区民の関心が高い防災まちづくり、快適で安全な生活環境の整備のため、特別区債の有効的な活用を図れ。投資的経費を今後ふやし、都市整備の充実に力を注げ。人件費を含む経費は、民間委託の活用などで効果的な運用を行え。

今後の行財政運営においては、公正の確保、適正な受益者負担などの観点から、公私立幼稚園の格差是正、保育料と措置基準の見直しなど、日常業務の見直しが必要だ。また、意欲ある職員には十分な配慮をし、職員への適正配置にも心がけよ。

産業経済や消費者対策の面では、大型店の進出や安売り事業などの施策を、総合的な視野から進めていくことが重要だ。また、今後区民施設などの建設に当たっては、施

設問の整合性を十分明確にしていく。保健センターの積極的活用と利用のPR、検査検診事業の拡大などで、区民の健康増進に努めよ。また、災害時の飲料水の確保には万全を期せ。困窮者支援の施策は、基本理念を明確にした上で推進せよ。老人・児童・障害者(児)・母子対策などは、本区に区民に喜ばれる対応を強く要望する。道路整備計画、防災まちづくり計画は、膨大な投資が必要だ。都に対して区の立場を明示し、財源の確保に努め、都市計画事業に全力を挙げて取り組め。また、鉄道立体差化の区の費用負担は、情報の提供を求めよ。慎重に対処せよ。

文化行政は、区と教育委員会との連携を密にすることが大切だ。砧ファミリアパークの文化ゾーン構想の早期立案を行い、市民大学の位置づけにも十分留意せよ。また、「ゆとりと充実の教育」の効果も十分に上げていくため、研修を通じて教師としての意義を徹底していき。学校内暴力などの非行化防止対策では、教育相談の充実や教育施設の再整備など、早急な検討を行え。

最後に、区民の行政ニーズがますます拡大し、複雑化・多様化してきている。そこで、今後円滑に行政運営を進めていくには、議会との十分な調整や議会の提言を消化することが重要だ。特に美術館建設、健康村構想など、着実に歩み始めた大きな事業の展開には、十分に留意せよ。



区民本位の立場に立って 区政を一層前進させよ

日本共産党

昭和54年度の大場区政は、多様な区民要望にこたえ、おおむね区民本位の立場を貫いたと評価し、決算の認定に賛成する。 区政を一層前進させるため、いくつかの問題点を指摘し、要望を述べる。 まず、都区財政調整制度の問題だが、都は、自らの財政再建を口実に、福祉関連事業や国保交付金を財源に組み込むなど、財調制度を崩そうとしている。さらに、清掃事業の区への移管という名目で、これも財調に組み込もうとする動きがあり、十分警戒せよ。逆に、区民集会施設や教育センターなど、区民要望の多い施設は財調で措置するよう都に強く要求していくべきだ。

都は、外郭環状道路の建設を促進しようとしている。しかし、国分寺崖線の樹林地帯の良好な環境を守るために、外郭環状道路はやめるよう強く要望していき。また、都市計画道路の建設をはじめ、生活道路・避難道路の整備、区画整理予定地域内の基盤整備に当たっては、住民との民主的な協議が最も大切であることを肝に銘じよ。

産業経済面で一番重要なことは、スーパ一の進出問題への積極的な取り組みだ。特に伊勢丹ストアの進出に関しては、教育環境と地元商店の営業を守る上からも、出店用地を区が公共用地として取得していき。また、商店街を核とした住宅街の形成については、区民・都市環境・土木・建築の各部からなるプロジェクトチームを組んで検

討せよ。 福祉問題では、まず、ねたきり老人に対する家庭奉仕員の派遣制度や訪問入浴サービスなどの拡充を図れ。保育園の建設は、地域間格差の解消を念頭に置いて行い、年齢別定員制度に柔軟性をもたせる工夫をこらせ、緊急小口資金の貸付限度額も引き上げよ。国際障害者年には、取り組み体制を確立した上で、「十カ年計画」を策定し、実行していき。障害者(児)の歯科診療や育成相談は、来年度から確実に実施せよ。なお、障害の早期発見・早期治療・早期訓練こそ最も重要であることに十分留意していき。

来年度から地下水の調査を始めるが、緑の保全、地盤沈下の原因究明、防災などの面で極めて有意義だ。しかし、観測用の井戸は、高精度が要求されるので、飲料用の井戸として兼用することは避けよ。

最後に、教育問題に関していくつか指摘しておく。八幡山小学校のPTAの活動停止という事態に対し、教育委員会は自己反省も含めて慎重に取り組んでいき。また、児童の検診記録の電算化における問題などにも慎重に対処せよ。学校施設の徹底的な総点検にも取り組んでいき。なお、都は教職員の定数を削減しようとしているが、これを受け入れることなく、栄養士の全校配置を進め、養護教員についても現行の配置を守れ。また、学校の図書館活動の意義を十分認識し、モデル校に司書を配置せよ。



施策をさらに充実し 区民の期待にこたえていき

公明党

区は、財政運営に当たって、都の骨格予算からの影響を受けた厳しい状況にあってもかわらず、よく精査し積極的諸施策の実現に取り組んできたと考える。その結果、人件費の増加を抑えて投資的経費のアップを図り、教育施設、道路、公園、児童館などの建設を促進し、区民の要望にこたえている。これらは、区長を初め、職員各会計決算の認定に賛成する。 来年度の行政運営に向け、意見と要望を述べる。

区民の文化的要求に応じて、大衆文化、芸術、レジャー活動の振興に努めるべきだ。そのためには音楽、美術、芸能、交響楽団などの育成を行い、より多くの区民がこれらに接する機会を拡大していき。また、囲碁、華道、民謡などの活動の場として、公共施設を開放してはどうか。区民がもっと図書館を利用できるように、移動図書館の充実に積極的に取り組め。区民の健全な精神の育成と健康な身体づくりを推進するためには、見るスポーツからみんなが自由に参加できるスポーツへの転換が必要だ。既存施設の設備の拡充を行い、十分利用できるようにしていき。また、高速道路下の空地に、「雨天体操場」を設けることも考えよ。

青少年対策の一環としても、地域にある各種スポーツクラブなどの発展に努めよ。 昨今の経済情勢は、ますます厳しくなっ

ている。長年努力して多くの経験を積み、独立を希望する人たちが、容易に開業できるように、開業資金の貸付制度の早期実現を図れ。

イタリヤ、アルジェリアでの地震は、大惨事を招き震災の恐ろしさを示した。防災対策の基本は、空間の確保と道路などの整備だ。各部間の連携と調整を密にし、積極的に取り組んでいき。

庁舎の自転車置場は、自転車、バイクなど置場の区分をハッキリし、整理に努めよ。また、庁舎内に郵便局を誘致して、来庁者の利便を図れ。

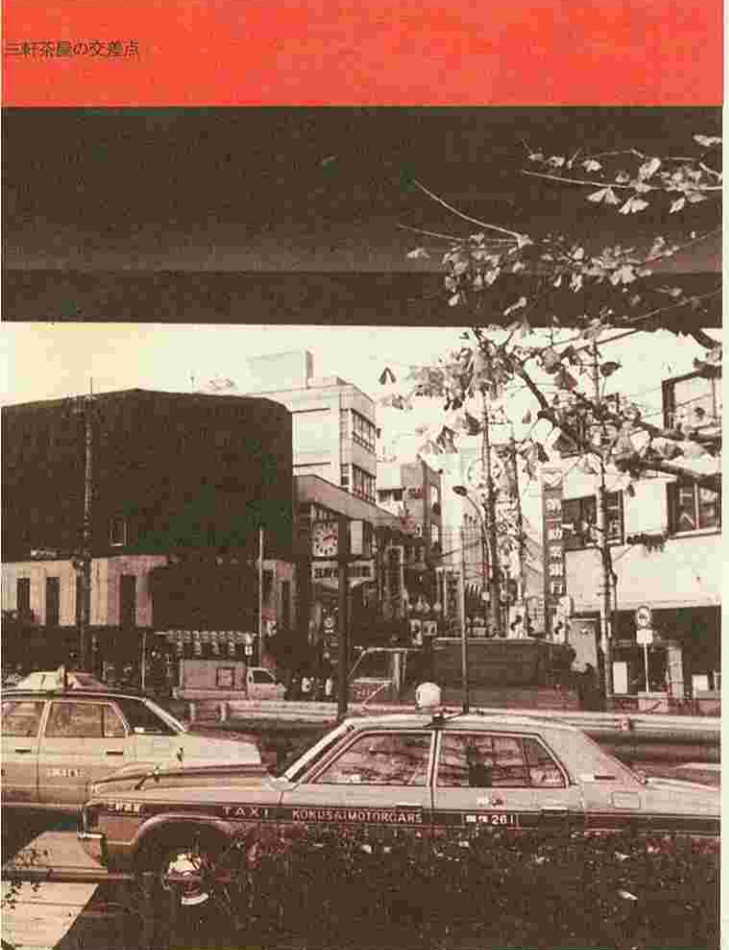
高齢者についての施策では、老朽化した敬老会館は建てかえ、多目的利用を考慮して、地域全体のコミュニティの場としてどうか。老人専用住宅の運営は大変好評だ。今後一層充実していき。健康な老人は、社会に貢献したいと考えている。シルバー人材センターの活動に十分な援助をしていき。また、身体が弱い老人などの施策も充実し、リハビリ施設の推進に努めよ。

教育センターの建設に当たっては、完成した教育施設とするために各分野との意見交換を行い、十分研究していき。また、学校施設整備では、隣接地の住民の理解を十分得て、校地の拡大を図るなど、充実に努めよ。中学生などの非行問題は、実態の把握に努めるとともに、教師の質の向上にも積極的に取り組んでいき。



成城の銀杏並木

算に対する 意見の うまし



三軒茶屋の交差点

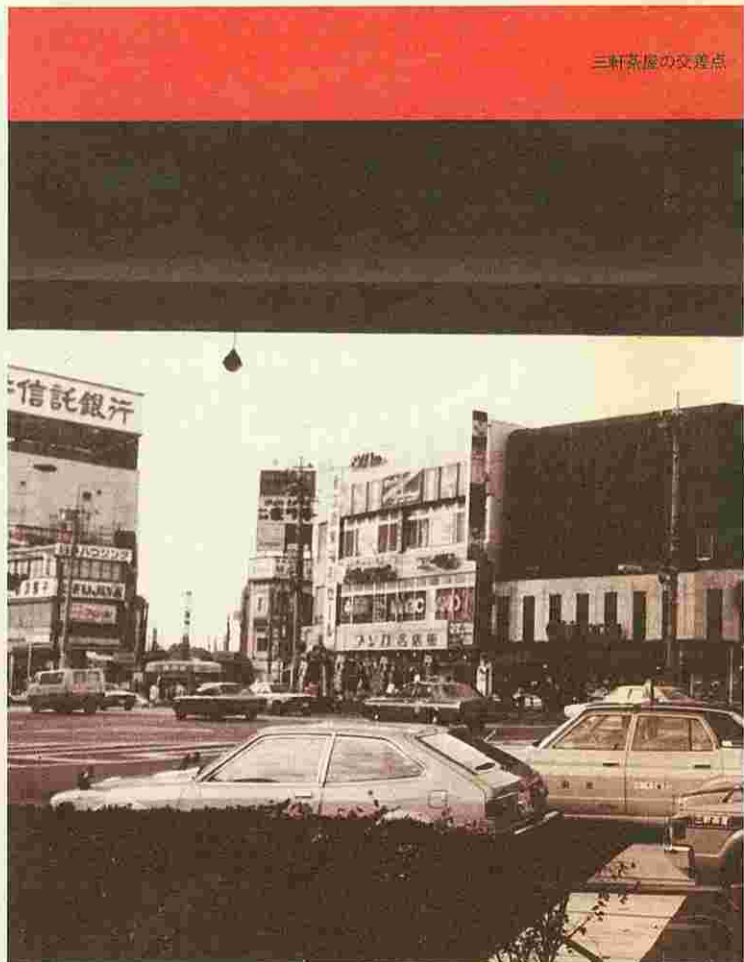


成城の銀杏並木

54年度決算は

各派意見あつまり

三軒茶屋の交差点



区民参加の区政を前進させ きめ細かな施策を

— 日本社会党 —

54年度決算は、第二期大場区政や実施計画実現の初年度のものとしては評価でき、賛成する。特に、収支のバランスがとれ、実質収支でも黒字となっており、区民本位、区民参加の区政を一層推進していくという観点から、意見・要望を述べる。

鈴木都政は、区や市に都の負担を肩がわりさせた財政再建策を進めている。今後、区はますます負担増を強いられ、財政自主権まで侵されかねない。現在、都区財調での需要額算定の改善を都に求めているが、区長会は都にきせんとした態度で臨む。調整案などは、第三者の機関で決定させよ。特別区人事委員会による画一的な人事が行われるなど、人事行政での区長の権限が生かされていない。工夫と英断をもって、区独自の人事行政を確立せよ。管理職の退職手当の加算を廃止したが、一方的に既得権などを奪うのは好ましくない。国などに傾斜配分とすべきだ。また、職員ペーパーは都に左右されず、勧告どおり実施していけ。

住民参加や民主主義を徹底させていくには、行政の情報提供の義務と住民の提供を求め、権利を保障した情報公開制度の確立が必要だ。条例制定に、積極的に取り組み、まちづくりについて、地区計画検討プロジェクトチーム」の中間報告が出された。この報告を生かしていくため、職員の意識改革、住民意識の高揚、行政責任の明確化

など力を入れ、全行的に取り組み。特に、区画整理や再開発事業を進めるには、住民の納得と議会への十分な相談が大切だ。地震予知などの充実を図り、区民と一体となって充実した防災対策を進めよ。来年は国際障害者年だが、ハンデのある人たちに温かい手を差し伸べることは、行政の責任であり、福祉の原点だ。心身障害者福祉費の増額に、積極的に努力せよ。高齢化社会の到来に備えるために、現行の老人施策を一層充実していくとともに、軽費老人ホームの設置も大切だ。福祉総合計画を早急に策定し、その中で老人ホームの位置づけを明確化していくべきだ。保育料の値上げを検討しているようだが、大幅値上げに反対する声を無視せず、慎重に対処していけ。保育の定数なども論議されているが、良好な保育内容を絶対に低下させないよう特に配慮せよ。希望丘小の校庭拡張など、教育環境の整備に力を注げ。また、ゆとりの教育の効果が発揮されないのは、塾通いなどが改善されないからだ。これは、問題児などを生むことにもつながる。学校・家庭・社会を通じた総合的な非行防止対策を推進せよ。国保会計では、保険料収納率のアップを図れ。老人医療費の増高に対して、医療を受けなくて済むよう、老人の健康維持、疾病予防の対策も立てよ。また、都国保交付金の財調への組み入れは、これ以上許すな

施策の効果に対する 「評価システム」の導入を

— 民社党 —

54年度を振り返ると、依然として低成長経済が続き、その中で東京都は財政破綻を遂げ、都知事の改選に伴った骨格予算による都政がスタートした。一方、区では区長・区議の選挙があり、実施計画の実践の第一目でもあった。そして、こうした情勢の中にもありながらも、決算額は、一千六億円という大台に突入した。これは、世田谷区における行政需要がますます増大していることを示している。

決算の内容を見ると、予算執行率は若干低下したものの、財源構成での自主財源率は六九・八%を占め、実質収支も十三億八千万円の黒字になっている。そして、人件費の二八・二%をはじめとする義務的経費、行政運営費、投資的経費のバランスも考え、全体的にはおおむね健全性が維持できたと評価する。しかし、予算の全額が未執行だったり、追加予算を計上してそれ以上の不用額を生じたりした事業があるなど、いくつかの問題点もみられる。予算を計上する際の正確な調査・検討、施策を取り巻くいろいろな条件の把握などに、今後、十分配慮してほしい。

ヒューマン都市を目指す大場区政は、今後も福祉施策の充実、下水道をはじめとする生活関連公共投資の促進、地区コミュニティの形成、教育・文化の向上などを大きな目標として進められなければならない。その中で健全財政を維持していくためには、

まず、自治体財政を圧迫している超過負担を解消していくことが大切だ。この問題に十分力を入れるとともに、区の行政運営の効率化、経済化にも一層努めよ。また、当面の大きな課題として考えられることは、都区間の検討事項の処理である。黒字の特別区と大幅な赤字の都との間で、根本的な都区財政調整制度の見直しを検討されているようだ。このような状況を十分認識しながら今後の区の財源を把握していかなければならない。そうしなければ、近い将来、必ず実施計画の見直しが必要とされるから。

行政の見直しを図り 新しい施策の開拓を

— 無所属・社会民主クラブ —

54年度各会計決算の認定に賛成し、審議を通じて感じた点を中心に意見を述べる。区長は福祉優先の行政を進めているが、その中で低所得者福祉施策の執行率が落ち込みがみられる。これは、区民の生活水準が年々向上しているという現実や、社会情勢の変化に、区が十分対応できていない証拠だ。今後は、このような点を考慮して福祉事業の見直しを行い、新たに施策を必要としている部門に力を注いでいけ。

54年度の決算は、基本構想を実現にうつっていく初年度の実績だが、その中で文化行政面での成果が最も目立っており、文化に力を入れている大場区政の特徴があらわれたといえる。特に、「芸術ゾーン」の実現をうたい、美術館建設の基金を設置したことには大いに評価できる。今後も文化資金を確保し、文化行政の確立に努力せよ。また、図書館行政、特に移動図書館の実施も評価できる。今後とも大いに発展させるべきだ。ただし、文化事業や歴史的遺産の保存に比べて、文学の面に遅れが目立っている。もつとこの点に力を入れていかないと、正しい文化行政とは言えなくなるといふことに十分留意せよ。

今後の区政にとっての重要な課題は、まちづくりへの取り組みだ。それを進めていくに当たって考えなければならないのは、特別区制度機構の改変への対応策の充実だ。区長の諮問機関として、専門委員会を設けるべきだ。

これは、このからの区政をより良くしていくには、何よりも職員の適材適所の配置が必要だ。優秀な人材をいかにして掘り出すかも研究せよ。また、職員の「助手」として、機械の有効な活用を図っていかねばならない。これは、人件費の抑制にもつながるものだ。56年度の予算編成に当たっては、第一に世田谷区にまわすよう、第二に文化行政の徹底、第三として教育行政の抜本的な改変に重点的に取り組むよう強く要望する。

代表質問



ますます厳しくなる
財政事情に
どう対応するのか
—自由民主党—

質問 国や都の財政運営が、ますます厳しくなっている。区に大きな影響を及ぼすことは必至だ。実施計画の再検討が必要ではないか。サマーレジャーやゼロリスト予算の導入も考えよ。また、財政圧迫の要因である保育料など、福祉サービスにおける区民の負担が適正か見直せ。公共施設の使用料も再検討せよ。

区長 57年度の実施計画の改定に向け見直しを図っている。また、自治権拡充と自主財源拡大に、さらに努めていく。サマーレジャーなどの長所は、進んで取り入れたい。保育料などの費用負担は、区民の意見を聞き、適正化に努めたい。

質問 区の地区計画では、住民参加の限界や行政責任の領域をどう考えているのか。当初からすべてを計画策定することは困難だ。住民の意欲と行政への信頼感を引き出しながら、順次計画化すべきではないか。

区長 計画の策定に当たっては、地区の実情にあった方法で、区民とともに地に着いたまじづくりを進めていきたい。

質問 子どもの非行化防止には、母親の教育が大切ではないか。もっと充実せよ。また、私立幼稚園の経営が悪化している。施設の活用や援助の拡大を図れ。父母負担の軽減にも努めよ。



北沢の密集市街地

区長 対応は福祉総合計画の中で検討中だ。

質問 57年度より宅地並み課税が適用されるが、区はどう対処していくのか。

区長 農業経営が継続でき、しかも区民にプラスになるような方策を検討したい。



都の
福祉有料化路線から
区民生活を守れ
—日本共産党—

質問 「福祉有料化路線」を進める都は、保育料の大幅値上げや未認可保育所に対する補助の削減をねらっている。絶対に許せないことだ。区民生活を守るために、都がこのようなことをしないよう、強く申し入れよ。また、三歳児以下の保育園への措置率が極めて低いので、定数をふやせ。地域間の措置率のアンバランスも解消せよ。

区長 保育園の運営には膨大な費用がかかる。社会的公正の見地から、望ましい保護者負担のあり方を再検討する必要があると考えている。一方的な補助金のカットは納得できないので、都に強く訴えていく。定数の拡大は、保育士の面識や職員の配置などの制約があるが、検討したい。地域間のアンバランスの解消にも努めたい。

質問 「防災まちづくり」は、計画段階から住民を参加させ、要望を十分取り入れていく。区有地の確保にも努めよ。

区長 北沢地区では住民協議会が充足したので、その声を生かしていく。区有地を取得するため、積極的に交渉している。

質問 再開発に当たっては、住んでいる住民が転居させられないよう工夫せよ。特に借家人の権利は守っていかせよ。また、零細企業の保護にも十分配慮せよ。

区長 「借家人協議会」をつくらせたり、住宅を組み入れた施設を整備するなど、住民が定住できるように配慮していく。産業経済面での指導・援助もしていきたい。

質問 環境破壊を招く外郭環状道路は建設すべきでないと思うが、区の見解を示せ。

区長 地域の環境を守る立場に立って、今後の推移を見守りたい。

質問 区画整理を行う際、土地所有者から公共用地として土地の一部を無償で提供させているが、これをできる限り少なくせよ。区長 土地所有者の負担軽減には十分意を用いていく。



高齢化社会に向け
長期的な
視点に立った施策を
—公明党—

質問 これからの高齢化社会に十分対応できるように、福祉総合計画の検討は長期的な視点に立って行え。ヘルパー制度などの利用者の所得制限をなくし、対象者の拡大を図れ。応能負担の導入も考えよ。リハビリ施設の建設では、障害者などの利用や給食施設の併設を考えよ。はり、マッサージ事業を実施せよ。ねたきり老人の一時保護制度は、介護する家族の休養のためにも利用できないか。

区長 核家族化、扶養意識の薄れなど、老人の置かれている環境を踏まえ、施策を充実していく。所得制限の緩和、撤廃なども考慮し、在宅福祉サービスを向上したい。リハビリ施設は身障者も利用でき、地域に密着したものにしていく。はり、マッサージ事業も検討していく。一時保護事業は利用の実態に合わせ、弾力的に対応したい。



地方自治を脅かす
憲法の改悪を
許すな
—日本社会党—

質問 最近、政府や自民党筋の間で、憲法改正の論議が高まっている。これは、国民の大多数が支持している平和憲法を改悪し、軍国主義的なものにしてしまうものだ。政府自民党はこうした危うい動きを、国民の間で改悪ムードをつくらうとしている。この際、区として憲法を守るという姿勢を積極的に表明してはどうか。また、憲法の改悪は、憲法の精神に基づいて制定された地方自治法の改悪につながる。分権と自治の確立が強く求められている時であり、住民自治を守るための運動を全国的に繰り広げていくべきだ。区長の考え方を示せ。

区長 憲法は平和主義、民主主義、基本的人権の尊重を基本理念とした国の最高法規であり、地方自治法もこの憲法のもとに制定されている。首相は改悪しないと言明しており、それを確信している。憲法は、地方自治の本旨を地方自治制度確立の理念として、これは民主国家の真髄であり、これに反する改悪は許されないとと思う。



執行体制を整備して
実施計画を
順調に進めよ
—民社党—

質問 実施計画を順調に進めていくには、執行体制の整備を図ることが必要だ。特に、事業の執行管理に対して、その効果をチェックしていく「施策の評価システム」の確立が不可欠ではないか。また、前年度実績を基礎とした職員定員管理は改めるべきだ。定員算定の適正化のために、どのような調査を行ったのか。

区長 55年度から実施計画の主要事業について「進行管理システム」を採用している。また、行財政全般にわたって、プロジェクトチームの中で見直しを進めている。定員管理は、事務事業の見直しと合わせながら進めているが、さらに適正化に努めていく。

質問 地域行政を進めていく中で、地域における強い要望が、必ずしも区全体での優先度と一致しないことがあるのではないかと。どのように対応していくのか。

区長 これからのまちづくりは、地域の特性を生かしていくことが大切だ。現在、地域行政システムをどう確立していくか、プロジェクトチームで検討している。

質問 都は鉄道の立体交差化を都市計画決定しているが、いままでも都が負担していた費用の半分を、今後は区が負担するよう申し入れてきた。これは区の財政運営に大きな影響を及ぼすものだが、どう対応するのか。また、地区計画の策定は、用途地域地区の指定と密接な関連がある。指定の権限を都から区に移すことが必要ではないか。



状況の変化に
応じて
幼児対策を見直せ
—無所属・社会民主党—

質問 当区の幼児人口が減少してきており、幼児対策には新たな対応が必要だ。私立幼稚園が、経営難から教育内容を低下させないよう対策を講じていけ。保護者負担の公称格差も是正せよ。園舎の増改築資金貸付制度はいつ行うのか。また、保育園の建設計画を再検討してはどうか。保育料もスライド制にするなど、適正化を図れ。

区長 私立幼稚園の重要性を考え、施策の充実を図っていく。保護者負担の軽減にも努めたい。改築資金の貸し付けは検討したい。保育園建設は地域間のアンバランスの是正を考えて行う。保育料は、都の児童福祉審議会の答申を待って適正化を考えたい。

質問 地区計画は、総合性を確保するため、さまざまな分野の仕事を組み入れようとしている。かえって総花的になり、計画倒れにならないかと心配だ。計画の策定は、順次、地区を選定して行うようだが、地区間に格差が生じないか。住民主体の計画となっているが、住民参加は利害が絡んで調整がつかなくなることも多い。もっと職員や議員が主導性をもつべきだ。計画実現のための財政的裏付けも明確にせよ。地区計画の問題は、今後、議会と十分相談して行え。

区長 「地区計画」は、地域に密着し、より効果的な「まちづくり」を、住民と行政が共同して工夫していく仕組みを強化していくものだ。地域のかめ細かい情報を収集し、それをもとにした「地域整備方針」を地元を示していく。長期的展望に立って着実に実績を積み上げていきたい。

質問 市民大学創設の精神、将来構想が不明確だ。講義内容がむずかしい上、平日の昼間の開講では参加者が限られ、問題だ。区長 「市民大学」は区民の大学であり、区民に支えられて初めて発展するものと考えられている。56年度に準備コースを開設し、その実績をみて本格コースを検討していく。

一般質問



総合的な 文化行政の推進に 力を入れよ

質問 文化行政を総合的に進めるため、区民文化会館を設け、本格的な舞台芸術の場を設けたい。また、その施設の建設などを進めるため、芸術財団を設立せよ。さらに、これらの文化施設を、学校教育の場にも活用して欲しい。(自民)

区長 助役 文化施設は、これから「文化の核」づくりを行う中で検討し、文化事業をさらに充実していきたい。計画から運営まで、区民や専門家とともに作業をしていく運営委員会方式なども検討したい。

質問 当区にゆかりのある著名な文学者の業績を後世に残せるよう、「文学館」や「記念碑」を建ててはどうか。(無・社民)

区長 現在「文化ゾーン」づくりを考えているが、「文学館」はその中で検討していきたい。「記念碑」についても考えていきたい。

質問 指名業者の選定に当たっては、慎重かつ公平であることが要求される。しかし、贈賄事件を起し、指名停止になっていた建設業者を、停止期間を短縮して間もなくうちに、高額な工事請負契約の入札に参加させたことは納得できない。指名業者選定審議会は、余りにも無神経ではないか。指名停止を受けたことのある業者は、選定の際、ランクを落とすとして、金額の低いものから参加させていく。また、指名停止期間を短縮する場合は、不可抗力や不注意による事故と、故意による事故や贈賄とではっきり区別していくべきだ。(社会)

助役 指名業者選定審議会は、厳正・公平に審議している。今後もこの姿勢を貫いて、誤解を招くことのないよう、慎重に対処していく。



中小零細企業に もつと 温かい手を

質問 厳しい経済情勢や大資本進出の中で、区内の中小零細企業は苦しい経営状況だ。「中小企業センター」をつくり、幅広く相談できる場を設けよ。また、開業資金融資の制度を考えよ。事業資金の貸付限度額のアップなども検討すべきだ。(公明)

助役 実施計画に基づく勤労者総合施設の建設と合わせて検討する。開業資金は、金融機関とも協議して早期に実現したい。事業資金の改善なども十分検討していく。

質問 実質賃金の低下や公共料金値上げなどで、区民生活はますます厳しくなっている。区は全力で区民生活を守れ。特に、生活保護基準の引き上げを国に強く要求すべきだ。区でも独自の対策を考えよ。(共産)

福祉部長 基準の大幅な引き上げは必要だと考えており、実現に努力したい。区独自には見舞金や祝金の給付などを行っている。法的、財政的に困難な面もあるが、さらに充実するよう努めたい。

質問 区民が安心して生活できるよう、火災共済見舞金制度を新設せよ。(公明)

助役 区独自の実施では、十分な内容のものにするのは困難だ。二十三区全体で行うのが適当であり、問題提起をしていきたい。

質問 碓五丁目のフジストア商店会の一部で、他の商店の協力を得て、現店舗を六階建ビルに改築する計画がある。新しい試みでもあり、積極的に援助せよ。(共産)

区民部長 当面、経営診断等を実施し、適切な指導を行っていく。



老人が 生きがいをもつて 暮らせる社会に

質問 老人の生きがい対策をより充実させるために意識調査を行い、老人の「声」にもっと耳を傾けよ。高齢者事業団は、55年11月より国庫補助が受けられるようになった。しかし、一方で都が補助金を減らしてきており、かつての負担が大きくなっているのではないか。しかも国の補助は五年間の期限つきであり、このままでは将来の運営が危ぶまれる。どう対処していくのか。また、今後の事業団は仕事の注文を待つという受け身の姿勢から脱皮し、独自の生産・販売事業を行う必要がある。区は積極的に援助して欲しい。区の仕事の委託や、学習教室増設のための場所の提供もお願いしたい。(民社)

福祉部長 意識調査は実施に向けて検討している。五年後も事業団への国の補助が続けられるよう要請している。なお、国の補助が制度として確立されるよう、法に基づく制度を働きかけていきたい。都にも援助、協力を求めていく。世田谷区の特徴を生かした事業の開拓など、提案のあった点について、事業団に積極的に援助していく。

質問 子ども動物園の早期実現を。(自民)

保険児童部長 当面、「移動動物園」を充実し、児童館で小動物を飼育していきたい。



「市制」実現を 念頭に置いて まちづくりを進めよ

質問 世田谷区のみならず、将来必ず名実ともに「市」になるという構想を念頭に置き、職員と区民が力を合わせて進めよ。三軒茶屋を区を中心地、区の象徴となるような「理想郷」につくり上げて欲しい。郵便局跡地をその拠点とせよ。鎌田・喜多見・宇奈根地区をニュータウン方式で開発してはどうか。(無・社民)

区長 常に先進的な理想をもち、区民とともにまちづくりに当たるよう職員に自覚を促している。区民に対しても、「市」になることの必要性を訴えている。郵便局跡地を拠点として、三軒茶屋を「理想的なまち」、区の玄関となるような「まち」にするために、再開発準備組合を結成した。今後も十分力を入れていく。

質問 災害時には、飲料水の確保が大切だ。ブルーの水機の使用法の揭示、避難場所への受水槽の設置など、万全を期せよ。(自民)

都市環境部長 防災訓練や防災教室を通じて、水の大切さ、水機の使用法を周知する。井戸水は定期的な検査をしている。受水槽の設置は検討していく。

質問 公園などのフェンスは、緑化の面から生けがきせよ。また、世田谷郵便局跡地の跡地利用はどうなっているのか。(公明)

助役 都市環境部長 公園などの新設や改修の際に改善していく。跡地は、ほぼ当区に払い下げられる見通しだ。地域住民とともに住みよいまちづくりを進めていきたい。



下水道の 早期普及に 抜本的な対策を

質問 区画整理の終了を待たずに、予定地域内の下水道の整備は進まない。市街化が進む区画整理などの面的事業がもう困難な地区では、下水道を建設していくべきだ。特に、将来も路線変更がむずかしい粗師谷通りなどには無条件に、既設の枝線に隣接した地域で、町並みや道路が整っている地区には既設市街地並みに下水道を入れ、周辺の面的整備を図ってはどうか。この地区での区道拡張は、買収方式で行え。(共産)

土木部長 路線的に可能な部分は、下水道計画に合わせ、面的整備が可能な部分は、配慮したい。面的整備が可能な部分は、現在検討中の「まちづくり」の中でとらえていきたい。買収方式は、他地区との均衡もあり、慎重に検討したい。

質問 第四土木出張所は、機材置場や話所が分散しており、出水などの緊急事態に対処できるか心配だ。また、それらの土地は、本来は公園や学校の建設用地だ。その目的



障害児教室の 学校間格差を 是正せよ

質問 小中学校の障害児教室は、学校間で施設や内容にバラツキがある。同じレベルにして欲しい。普通学級を希望する場合は、可能な限り受け入れて欲しい。(社会)

教育長 増設を含め、内容の充実を努めていく。就学相談により、希望を尊重しながら適切な就学措置を行っている。

質問 55年5月に開館した下馬図書館は、予想以上に利用者が多く好評だ。このように高い区民要望にこたえるために、今後の図書館建設計画の実現をもっと早めてはどうか。また、実施計画にある「まちかど図書館」をどう具体化するのか。十分なサービスができる職員数を配置せよ。(共産)

社会教育部長 図書館の早期建設に努めたい。まちかど図書館は、プロジェクトチームで内容などを検討しており、年度内に結論を出したい。サービスが低下しないよう、電算機導入なども含め、十分配慮する。

質問 スポーツ施設が不足している。地域体育館をつくらせて充実させよ。(自民)

教育長 中学校の重層体育館の活用、区民センター等への体育施設の設置、民間施設の借り上げなどで対処していきたい。

質問 体育館が狭いため、授業に支障を来している小学校がある。二階建て体育館の検討をしてはどうか。(社会)

教育長 現在、改築計画はないが、老朽化の著しい体育館については、検討していきたい。



(上)岡本家民園(下) 毎年にざわいを見せるホリキ



特別区の自治権拡充を目標して

「特別区自治権拡充・財政権確立大会」開かれる

九百万住民の生活と環境を守る区政と財源を、二十三年特別区議会の主権による「特別区自治権拡充・財政権確立大会」が昨年10月23日、九段会館で開かれました。こうした特別区の自治権の拡充を訴える大会も、昭和41年に初めて開催されてから昨年で14回目を迎え、大会には

自治権拡充運動のあゆみ

私たちの特別区は、昭和22年5月の地方自治法の施行と同時に、原則として市に準ずる自治体として発足しました。しかし、実際には権限や財政、人事などの面で自主性が乏しいものでした。したがって、特別区の自治権拡充運動は、このときからすでに始まっていたわけです。

こうした特別区の願いに反して、昭和27年には、区長公選制の廃止、権限の大幅な縮小などが行われ、特別区は都の一部分のようにされてしまいました。

これを契機として、自治権拡充の運動はますます高まり、区議会と住民が一体とな



昨年10月の大会の様相

しかし、区民に身近な仕事は、区民に最も身近な特別区が行えば効果的であり、しかも能率的です。そのためには、特別区が十分な行政能力を持つことが大切です。その上、特別区が首都・東京の顔として、その大きな役割を果たしていくためにも、現

新しい自治権拡充の動き

このように特別区は、再び原則として市並みの仕事を行えるようになり、また、一般の市にはみられないような自治権上の制約を、まだ数多く受けています。例えば、①清掃や都市計画事業などの区民に身近な仕事、②都に多く残されている、③市の重要な収入源となっている固定資産税や住民税法人分などが都税とされ、特別区の財政が都にコントロールされている（都区財政調整制度）、④市には交付されている地方交付税が、特別区は交付の対象にもなっていない（都区合算の特例）、⑤起債の許可は、市では知事だが、特別区は自治大臣となっている。⑥小中学校の教職員の人事や教科書の選定などを、市では行えるが、特別区には権限がなく都が行っている一などがあ

まだまだ残されている特別区への制約

つて展開されるようになりました。こうした長年の運動の成果がようやく実り、昭和49年に地方自治法が改正され、翌50年4月には、二十四年ぶりに区民の投票で区長が選ばれることになりました。また、事務事業の一部も都から区へ移管され、区民に身近な仕事に区に移って来ました。さらに、人事権もあわせて移譲され、昭和52年4月には特別区人事委員会も設置されました。

行の特別区制度を現態に合ったものに改善していく必要があります。昨年7月、二十三特別区長会の諮問に際して、特別区の将来構想を検討していた特別区政調査会は、現行の特別区を「二十三の市に改め、行政上の特例を設ける（特別市構想）」という内容の答申を行い、さらに、「特別市」の具体的な内容を現在検討しています。

一方、昨年東京都は巨額の赤字を解消するため「都財政再建委員会」の答申に沿って、特別区に国民健康保険調整交付金、福祉事業などの都補助金の都区財政調整への組み入れなどを求め、現行の財調制度のあり方に新たな論議を引き起こしています。このように、いま特別区の自治権拡充の運動は、新しい時代を迎えようとしています。

今後の運動の課題

- こうした特別区の実情を訴えるため、今回の大会では、次のような大会スローガンを満場一致で採択し、国や都に対して強くアピールしました。
- 超過負担の完全解消を
- 地方交付税の改正を
- 当面市並みの起債権を
- 特別区に固有跡地の優先利用を
- 区の教育委員会に市並みの権限を
- 事務・財源の適正配分を

世田谷区議会でも、特別区制調査特別委員会が中心となって、活発な運動を進めています。いままで以上に、区民、区議会、区の三者が一体となって協力し、多様化する区民要望に十分こたえ、住みよい生活と環境を実現できる特別区にしていく運動を、強力に進めていくことが求められています。

やのまじりかど ④

「野毛のスクモ塚」



野毛大塚古墳

第三京浜国道が開通してから久しくなりましたが、野毛の人口の北側あたりに、「スクモ塚」という古墳があったことはほとんど忘れ去られようとしています。昭和13年4月、住宅工事をしていた建設業者は、円筒埴輪列を発見しました。さっそく国学院大学の先生が調査したところ、武蔵地方には珍しい空堀（ホリ）をめぐらしたものとわかり、学会でも興味をもたれたそうです。これがスクモ塚だったので、スクモ塚は、近くに現存する「野毛大塚古墳」（大井町線・上野毛駅下車15分）と同じ時代のものでみられています。直径七m余の小墳ながら、かぶせた土の上や堀の内壁に円筒埴輪列をめぐらした立派なもので、古代の豪族を手厚く葬った場所と考えられています。しかも、いままでのものは各円筒の孔が向き合っていて、ひもなどを通していたというのが定説でしたが、この古墳では、どの孔も中心に向かっており、新しい謎を投げかけているのです。

ところで、スクモ塚という名前は、文禄3年の「上野毛村水帳」という古文書の中に見ることが出来ます。ちなみに、このあたりは、江戸時代は大原という地名でした。それは、野毛の領主の井伊家が徳川最強の騎兵師団で、その馬を飼うための牧草地帯であったためだといわれています。

第三京浜、環状八号線の道路工事が完了すると同時に、スクモ塚はその姿を完全に消してしまいました。その出土品は国立博物館、国学院大学、慶応義塾大学に保管されています。

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

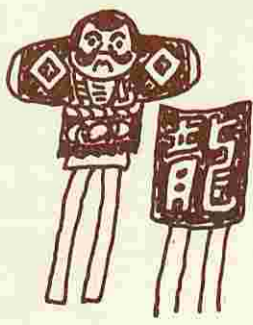
- 採択 一件
- 破傷風予防接種に関する陳情
「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられた。
- 取下承認 四件
- 中銀マンション建設反対に関する請願（上馬一丁目17）
- 商店付きマンション建設反対に関する請願（経堂四丁目6）
- 仮称パーセル玉堤マンション建設に関する請願（玉堤一丁目14）
- 交通信号機設置に関する請願（世田谷二丁目7番先）

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 二件
- 一般消費税の新設及びそれに代わる大衆課税に反対する請願
- 東京朝鮮第八初級学校に対する特別助成金交付に関する陳情
- 区民衛生委員会へ付託 一件
- 集会室の設置を求める請願（経堂四丁目地区）
- 厚生委員会へ付託 三件

学童クラブの設置を求める請願（上用賀地域）

- 身体障害者使用自動車の燃料費助成に関する請願
- 保育園の保育料値上げに反対し、子ども健全発達を求める請願
- 環境建設委員会へ付託 九件
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 危険地帯に空地の保持を求める請願（太子堂三丁目地域）
- 区画整理施行地域の解除に関する陳情（大蔵二丁目5番地域）
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 放射性廃棄物の海洋投棄に反対する請願
- 千歳鳥山駅東側地下連絡道及び地下改札口建設の促進に関する請願
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 丸子川浄化に関する請願
- マンション建設に関する請願（船橋四丁目31）
- 文教委員会へ付託 三件
- 教育条件整備に関する請願
- 学校給食、パンの安全を求める請願
- 教育環境整備に関する陳情（多聞小学校）
- 下水道促進委員会へ付託 一件
- 下水道建設の促進に関する請願



編集後記

今回は、昭和55年第四回定例会の「決算審議」を中心に、8ページで編集しました。また、「区議会だより」の一面が少し変わりました。これからも区民のみなさんに親しみを持って読んでいただくようがんばってまいります。

○次の定例会は、56年度の「予算審議」を中心に、3月上旬、開催の予定です。会期中は、庁舎1階ロビーにあるテレビで放映しますので、ご覧ください。今日は成人の日です。新しく成人を迎える人たちのさわやかなすがすがしさにあふれています。

○これからますます寒くなってきます。かせをかかないよう、体には十分気をつけてください。

○みなさんからのご意見・ご要望をお待ちしております。そのほか、区議会に関することは、世田谷区役所 区議会事務局 (42) 一一一（内線）590-598まで。